

燕市告示第 1 3 1 号

燕市ECサイト販路開拓応援補助金交付要綱（令和3年燕市告示第128号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

燕 市 長 鈴 木 力

第2条第4号中「認定農業者」を「認定農業者等」に改め、「受けた者」の次に「又は同法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けた者」を加え、同条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

別表中「農業者のうち認定農業者又は人・農地プラン掲載の担い手のいずれかの者、農業法人及び農業者等が組織する団体」を「農業者のうち認定農業者等、農業法人のうち認定農業者等及び農業者等が組織する団体」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。